

ベルーフニュース vol.50

発行日：2025年9月18日

♪ベルーフのIT実務演習

ベルーフの研修は、原則、IT系・ビジネス系・セルフコントロール系の3種類を、基礎教育Ⅰ、基礎教育Ⅱ、専門・就労準備の3段階で進めて行きます。ただし、これらの研修は座学の側面を持ち、企業内では「新入社員研修」や「社内勉強会」のような位置づけで、実践部分は各自の取組みに委ねられます。

ITのスキルやビジネスの基礎を勉強しただけでは、仕事をする力がついたとは言えません。このためベルーフでは、一定程度の基礎教育を終えたら、学んだことを実践する「IT実務演習」という科目を設定しています。

今期（2025年9月～11月期）の実務では、コロナ禍でしばらく出来なかった電話応対を復活。ベルーフにかかるくる実際の電話を研修生が取り、取り次ぎ、用件確認などを適切に対応できるようになる訓練です。電話は誰でも緊張するのですが、応対の基礎を学んだ後は、とにかく場数。色々なケースを経験することで、だんだん上達して行きます。その他にも、ベルーフWebの維持管理や研修生ブログの執筆依頼と原稿管理、スタッフが業務で使うツールの作成（Pythonで開発）など、切り出した業務に挑戦し実践力を養います。

担当した業務で成果を出すことはもちろん重要ですが、演習・訓練として最も大切なのはプロセスです。



①業務に着手する前に、業務内容を正確に把握しているか、②作業内容やスケジュールについて、予め見通しを持ってから取り組んでいるか、③上司やメンバーに合意をとった上で業務を進めているか、④報告・連絡・相談が適切に出来ているか、等を、担当インストラクターがマネジャーの立場で指導します。これらを通して研修生は、IT実務演習を通して実際に働くイメージを持ち、どんな場面で自分の能力を発揮できるのか、あるいはどんな配慮をもらえば力を発揮しやすいのかを、自らの体験を通して学んで行きます。

♪就労選択支援事業所ベルーフ Teilhabe(タイルハーベ)をはじめます

2025年10月より、新しい障害福祉サービスとして「就労選択支援事業」が始まります。ベルーフも現在認可申請中で、開業は11月1日を目指して準備を進めています。

就労選択支援事業所とは、簡単に言うと就労アセスメントを行う事業所で、利用期間は最大2ヶ月、業務体験や研修を受けたり、様々な福祉の専門家で構成される連絡調整会議を経たフィードバックを得たりすることで、今後の福祉サービス利用について客観的な意見を得ることができる所です。就労系の福祉サービスは多岐にわたるため「何を基準に決めたら良いか分からない」という人や、「自分の職業適性を知りたい」という人は、活用を検討してみると良いサービスではないかと思います。

ベルーフの選択支援事業所は、「ベルーフ Teilhabe」と名付けました。Teilhabeは、ドイツ語で「参加」「かかわり」という意味を持ち、「障害者が単なる”存在”ではなく、積極的に社会の一員として関与している状態を表すこと」から、この名に決めました。就労移行支援事業所「ベルーフ」、定着支援事業所「ベルーフ Integra」と並んで、障害者の就労を支援する事業所として、活動して行きたいと思います。

就労移行支援事業所ベルーフ

東京都指定障害福祉サービス事業所 1310500739

〒112-0002 東京都文京区小石川5-4-1 サイドビル茗荷谷9階

TEL 03-5803-2424 E-mail info@beruf.jp

Web <https://beruf.jp/> X(Twitter) @tw_beruf11